課税標準の特例に関する届出書

　　年　　月　　日

（宛先）狭山市長

住　所

 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

地方税法第３４９条の３　第　　項

下記のとおり、 　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 の規定の適用を受ける固定資産について届出します。

地方税法附則第　　条　第　　項

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土　　　　　　地 | 所 在 地 | 地 目 | 地 積  | 特例適用該当面積 | 直接その用に供し始めた時期 |
|   |  　　 | ㎡ | ㎡ |  |
|   |  　　　 | ㎡ | ㎡ |  |
|   |  　　　 | ㎡ | ㎡ |  |
| 家屋　　　 | 所 在 地 | 家屋番号 | 種 類構 造 | 床 面 積 | 特例適用該当面積 | 直接その用に供し始めた時期 |
|  |  |  | ㎡ | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ | ㎡ |  |
|  |  |  | ㎡ | ㎡ |  |
| 償 却 資 産 | 資産の種類 | 資 産 所 在 地 | 資 産 の 名 称 | 取得年月 | 取 得 価 格 | 耐 用 年 数 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

○この届出書は、特例措置の適用を受ける最初の年度に提出すれば、次年度以降は不要です。

　ただし、公的機関の助成を受けていることが特例措置の要件となる場合は、補助金等の交付を受けていることを確認できる書類の写しを添付し、毎年提出してください。

○特例措置の適用を受けるために公的機関への届出義務等がある場合は、届出（許可申請）書、認可又は認定を受けたことを確認できる書類、仕様書や図面等の写しを添付してください。